

相馬  
ゆうこの

# 南千住レポート



まちづくり、  
くらしの情報を  
届けます

区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627  
FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp  
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階  
☎・FAX:3807-4192

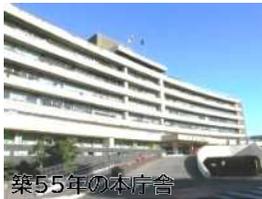


・HP→  
・Twitter @m1010\_yuko  
・araken-nan.jugem.jp



## 本庁舎建て替え 荒川公園を最有力候補地に

荒川区役所の本庁舎建て替えについて、検討状況の報告がありました。



築55年の本庁舎

区役所本庁舎は1968（昭43）年に竣工、築55年です。区はこれまで「築80年まで長寿命化が可能」として改修工事等を実施（延べ約38億円）。2009～11年には免震工事実施中に大震災が発生、きわどいタイミングでした。2019年からは建て替えの「早期検討」に着手しており、築63年目の2031（令13）年度に着工、2033年度に完成させる案を「最短スケジュール」として提示しています。



### 床面積1.6倍 高層化も？

区は現庁舎について、「老朽化」と「庁舎機能の分散化で区民の利便性が低く、非効率」として、北庁舎、分庁舎、がん予防センターなどに分散した機能を、新庁舎に集約することを検討しています。その場合、現庁舎延べ面積16,770㎡に北

例えば…

妊娠・出産関係は健康推進課（がん予防センター）だけど、産後ケアの手続きは子育て支援課（本庁舎）…まとめて手続きできるといいのに



### 本庁舎と各庁舎などの面積

本庁舎		16,770㎡
北庁舎	防災都市づくり部、生活衛生課など	2,617㎡
分庁舎	生活安全課、選挙管理委員会など	1,383㎡
がん予防・健康づくりセンター	保健予防課、健康推進課	4,420㎡
エコセンター	環境課	1,107㎡
その他		653㎡
計		26,950㎡

庁舎など計10,180㎡を加え約27,000㎡と想定、現庁舎の1.6倍の規模に。不足している執務、待合スペースの確保、区民が分かりやすい窓口の整備も必要です。

建て替え予算は約200億円としており、必要規模の確保とともに費用増大を抑えることもしっかり見ていく必要があります。

### 樹木保全、災害時対応は

新庁舎の建設候補地については、「総合的に勘案し」隣接する荒川公園（14,708㎡）を最有力としました。荒川公園は庁舎竣工と同時に開園、姉妹都市の荒川村から「清雲寺の桜」（県指定天然記念物）が植樹されるなど、50年が経過し緑豊かな公園として親しまれています。現在の敷地で建替えになった場合に樹木保全や災害時の避難場所、北庁舎などの施設・跡地の活用をどうするかなど検討が必要です。



緑ゆたかな荒川公園



区民の基本サービスや災害時の避難・情報の拠点にもなる本庁舎のあり方について、みなさんの声もお寄せ下さい。

# 学童の昼食提供～夏休みも食事の支援を

7月に入ってから30℃超えの日が続いています。23日までで、最高気温が30℃を超え

なかったのは2日だけ。35℃以上が5日あり、12・18日は37.5℃にもなりました。

お弁当持参は、この暑さではもう無理？ 昭和までの最高気温30℃位なら大丈夫そうですが、朝、家で作って常温保存のまま学童で昼に安全に食べられるか心配…

夏休みで学童クラブのお弁当持参が始まりましたが、保護者のみなさんから「暑さでお弁当の保存が心配」との声が挙がっています。お弁当の保管方法は学



童により異なりますが、冷房の効いたクラブ室でそれぞれが保管し、デザートのみ冷蔵庫に入れるなどの対応が多いようです。

**23区中11区で「全学童で実施」** 23区では学童でのお弁当提供が広がっており、12区は「一部の学童のみ」ですが、11区ではすでに「すべての学童」でお弁当等を提供する体制が整備されています。

## 23区の学童での昼食提供状況

区内では学童クラブ26か所のうち2か所（五峡小・九峡小）で希望者に仕出し弁当を提供。これまでは、



### 九峡小学童



配達されたお弁当の受け取りや配膳などを保護者が行う必要がありましたが、今年度からは学童職員が行っています。

九峡小学童では(株)RETRYの「シャシヨクラブ」を利用、1食500円程度で、注文や支払いはネット上で可能、1食から利用できるそう。一方、五峡小学童では「ほっともっと」で保護者が購入し、学童へ届けています。

### 学校調理室

活用した昼食も 八王子市の学童では、学校給食と同じように栄養士が献立を作り、学校の調理室でつくった昼食を1食250円で提供。茨城県境町でも同様の取り組みを実施。国も、学童での昼食提供を推進しはじめています。



八王子市学童の昼食



荒川区でも、学童クラブでの給食提供をすすめたい。あわせて、学童利用外で必要な子どもにも提供してはどうでしょうか。給食事業者も夏休みの仕事確保になります。みなさんのご意見お寄せください。

## 〈法律・生活相談〉

### 8月の定例法律相談日は お休みです

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、8月はお休みですが、平日の午後に法律事務所（北千住）でも可能です。

お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

# 汐入公園の改修工事～11月から1年以上を予定

都立汐入公園の遊具広場と芝生広場の外周囲路の改修工事が行われます。工事期間は11月上旬～2024年12月末の約1年1か月を予定。その間、遊具広場などは11月中旬～2025年1月末まで立ち入り禁止に。1年以上の長期間閉鎖とのことで、子どもたちの遊び場確保に区としての検討を求めたい。



## 遊具広場 完成予想図



遊具広場の遊具は、全面的に入替えに。シンボルになっている“ツインタワー”は解体した後に再び設置、一回り小さくなりますが回廊部分も新設します。

ツインタワーの奥には

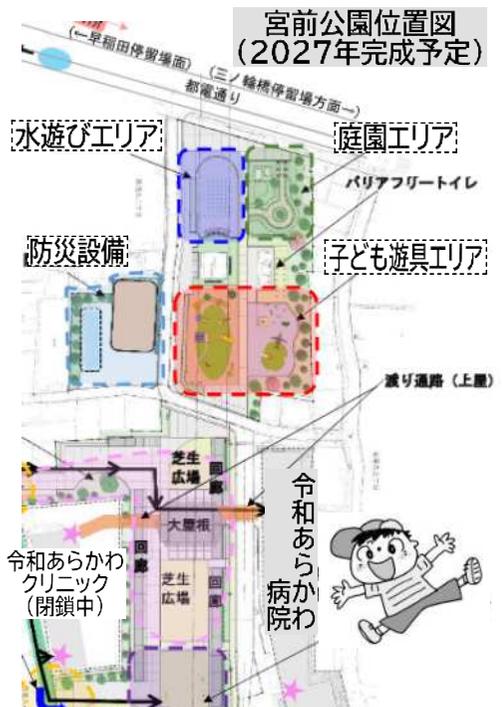
新たにブランコを設置予定。汐入地域の公園にはブランコがないため6丁目の天王公園まで乗りに来ている、という話もあったので、喜ぶお子さんも多いのではないのでしょうか。また、車イスなどの子どもも一緒に遊べる「インクルーシブ遊具」も設置します。

## 公園遊具も

都は2021年に「『だれもが遊べる児童遊具広場』整備のガイドライン」を策定、「障がいの有無に関わらず子どもが安全に遊べる遊び場」を都内に拡充するとしています。荒川区も、整備中の3か所の区立公園（天王公園、町屋公園、宮前公園）で、ガイドラインに基づき、規模に応じた遊具の設置やバリアフリー整備を行う予定です。

## 子どもの「遊ぶ権利」保障を

令和あらかわ病院に隣接する宮前公園（第3期）は4年後の2027年完成予定で、子ども遊具エリアにインクルーシブ遊具を設置予定。新たに水遊び施設もつくります。すべての子どもたちの遊ぶ権利、ゆたかな遊びを保障し、公園のバリアフリーをすすめたい。





# 「乗合タクシーの実証実験…きちんと検討を」

先週の「乗合タクシー」の実証実験について、ご意見頂きました。

「乗合タクシーの件ですが、さくらバスではシルバーパスが使用できて助かっています。乗合タクシーになっても使用できるのですか？電話、携帯予約など老人には面倒にならないでしょうか？実証実験出来ない部分も検討する必要があると考えます」



## 【乗合タクシーの概要】

- ・区間 荒川清掃事務所～町屋駅
- ・期間 7月3日～翌3月末までの9か月間
- ・運賃 1回大人300円・小人150円（未就学児無料）
- ・運行曜日 平日のみ（土日祝は運休）
- ・運行時間 10～15時（2往復/1h、1日あたり20便）
- ・利用方法 スマホアプリ又は電話で事前に予約

さくらバス町屋ルート（熊野前～町屋～新三河島）の代替として、「乗合タクシー」の実証実験が7月3日から開始。運賃は1回大人300円、小人150円（未就学児無料）で、シルバーパスや障害者手帳は適用されません。

**シルバーパス 使える？使えない？** シルバーパスの適用については、都の「シルバーパス条例」の規則によって決められており、運行事業者が「東京バス協会に加入」「自治体の委託を受けていない」という要件があります。

今回の乗合タクシーは「協会加入」外で区の委託事業のため、適用不可に。都内のコミュニティバスは、自治体の運行補助があるとシルバーパスが使えないものの、運賃そのものを100円など低額に抑えて運行しています。荒川区も利用しやすいさくらバスになるよう検討を重ねたい。また、シルバーパス適用規定を改善するように都との協議も必要です。

## 23区の運行状況(未実施有)

運賃	シルバーパス	
100円	×	12区
180円	○	1区 (荒川区)
210 ～220円	○	7区



## 「学校によって給食の食数がちがう…なぜ？」

メール頂きました。「先日子どもの学校の終業式があり、給食を食べて帰宅…ですが、区内では終業式に給食がない学校もあるようです。同じ区内で給食が出る日数が違うのは何故でしょうか？」

給食は食育でもあることから、各学校の年間の「教育課程（学校の教育計画）」で決めており、学校により食数や内容も違いがあります。終業式で給食がない学校は、3時間授業で早めに下校するなど様々。区教育委員会は「給食無償化がはじまったことで、来年度からはある程度食数を統一できるように調整したい」とのことです。学校の自主性も尊重しながら、豊かな給食が提供できるよう支援したい。

**ご意見・ご質問頂きました** ○「レポートの道路の補修や雑草などの対応について、道路救急ダイヤル#9910など行政の窓口の周知もお願いしたい」とお電話頂きました。「#9910」は、国土交通省が「道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなど道路の異状」を24時間受付。区道は土木管理課・維持みどり係3802-3111内2737など、都道は第六建設事務所3892-1374と夜間休日は3343-4061などで受付。国道は国道管理事務所3600-5541などへ、それでも思ったようでない時は、お気軽に相馬事務所へ。

